

(様式1) 実施報告書

1 応募者情報

(1) 応募者団体情報

| | |
|-----|-----|
| 団体名 | 愛知県 |
|-----|-----|

2 事業の概要

(1) 全体概要

| | |
|---|----------------------|
| ①事業の名称 | 愛知県における地域日本語教育体制整備事業 |
| ②目的等 | |
| 1 目的 本県において、日本語が十分でない外国人県民が、生活に必要な日本語能力を身につける環境を整備するため、2020年4月に設置した「あいち地域日本語教育推進センター」を拠点に、本県の日本語教育関係施策を、県内市町村や日本語教育に取り組むNPO法人などの関係機関等と連携しつつ、総合的・体系的に推進する。 | |
| 2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像 【現在の状況：図示も可】 実施体制図は、 <u>別紙</u> のとおり。 【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】 本県において、日本語がほとんどわからない外国人県民が、生活に必要な日本語能力を身につける環境を整備するため、2020年4月に設置した「あいち地域日本語教育推進センター」を拠点に、本県の日本語教育関係施策を、県内市町村や日本語教育に取り組むNPO法人などの関係機関等と連携しつつ、総合的・体系的に推進する。 | |

(2) 令和4年度事業の概要

| | |
|--|---------------------------|
| ①事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日（12カ月間） |
| ②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要） 2020年度に「あいち地域日本語教育推進センター」を設置し、総括コーディネーターの元、当事業を開始し、日本語教育事業の普及及び事業実施に係る助言等を実施してきた。2021度は、2014年策定の「愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」を踏まえて、改めて「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定することができ、概ね年次計画通りの進捗である。 また、市町村との連携については、間接補助事業を活用する団体が年々増加しており、補助金活用団体やあいち地域日本語教育コーディネーター派遣実施団体を中心に、総括コーディネーターと市町村等日本語教育担当者との情報共有や助言等を行う中で、協働体制が構築されつつある。 | |
| ③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要） | |

前記②に記載したとおり、総括コーディネーターを中心に日本語教育事業の実施及び普及に取り組んできた。具体的な前年度の成果と課題については以下のとおりである。

【成果】

- ・総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターを継続的に配置し、地域における日本語教育の関係主体との連携を強化した。日本語教育を推進する体制の整備に向け、県内市町村等に情報共有や助言を行い、相互の理解の促進に取り組んだ。
- ・地域日本語教育コーディネーター派遣事業の実施や、地域日本語教育ネットワーク会議等を開催し、地域における日本語教育の関係主体の人的・質的リソースの強化に取り組んだ。
- ・「日本語教育の推進に関する法律」に基づく県の基本的な方針として、「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定し、市町村や企業の役割の明示や、施策の方向性についてとりまとめた。
- ・本県が重点施策として取り組んでいる「地域における初期日本語教育」や「多文化子育てサロン」の設置について、県内市町村への間接補助事業や普及啓発事業の実施によって浸透を図り、乳幼児期から成人期まで、外国人県民のライフサイクルに応じた日本語習得を支援できる体制づくりに取り組んだ。

【課題】

- ・日本語教育の関係各所が主体的に日本語教育事業へ取り組めるよう、「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」の普及啓発に取り組む必要がある。
- ・市町村との連携については、地域によって外国人県民が置かれている状況や課題が大きく異なるため、特に、間接補助事業を活用していない地域との関係づくりが課題であり、更なる連携強化を図る必要がある。また、日本語教育に取り組んでいる市町村の中には、本県の目指す事業実施体制に合致していない地域もあり、本県作成の初期日本語教育に関する実施マニュアルや教材等を活用した取組が普及するよう、引き続き理解促進に取り組む必要がある。

④令和4年度の目標

- ・3年目である2022年度は、2022年3月に策定した「愛知県 地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づき、本県がこれまで推進してきた日本語教育の様々な取組について、県内市町村を始めとした各主体と更なる連携強化に取り組みながら実施する。
- ・日本語がほとんど分からない外国人を対象とする初期日本語教室と多文化子育てサロンの普及を行うとともに、本県が普及を図る地域日本語教育の取組を行う市町村等に対して、補助金を交付する。
- ・課題解決支援として、地域日本語教育コーディネーターを市町村や国際交流協会、地域の日本語教室等に派遣し、2022年度に作成する地域日本語教育ハンドブック等を活用し、情報提供や助言等を行う。
- ・日本語教育に関わる様々な機関の連携・協働を図るため、地域日本語教育ネットワーク会議を開催するほか、地域日本語教育推進事業市町村等担当者会議や地域日本語教育研修会等を開催する。

⑤令和4年度の主な取組内容

「あいち多文化共生推進プラン 2022」内で掲げる、以下のような日本語教育関係事業について、取組を行う。

- ① 地域の日本語教育に関係する機関・団体の代表で構成される「あいち外国人の日本語教育推進会議」を開催し、関係者との情報共有や意見交換を行っていきます。【施策番号 84】
- ② 東海地域で活動している日本語教室のネットワーク組織と連携して、地域の日本語教室の現状について把握するとともに、日本語教室間で情報交換や意見交換などを行い、日本語教室の運営の安定と質の向上を図ります。【施策番号 85】

- ③ ほとんど日本語を話せない外国人県民に対応するため、専門機関と連携しながら、外国人受入れの社会インフラとなる地域における初期日本語教育の検討を行い、人材育成を行うとともに、モデル的に初期日本語教室を開催します。【施策番号 86】
- ④ 周産期からの母子保健事業や子育てに関する日本の制度などについて情報提供をすることに加え、親に子どもの成長に伴って必要となる日本語を身につけてもらったり、子どもの言語習得に大切なポイントの周知を行うとともに、日本人の親子との交流も行い、多文化子育ての拠点となる「多文化子育てサロン」の設置を市町村と連携して促進します。【施策番号 6】
- ⑤ 外国人児童生徒等によるスピーチコンテストを開催し、自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識を高め、日本語習得を促進します。【施策番号 46】

3 事業の実施体制

(1) 実施体制(図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。)

総合調整会議「あいち外国人の日本語教育推進会議」の施策提案や助言等に基づき、愛知県多文化共生推進室内に設置した「あいち地域日本語教育推進センター」において事業を進める。

地域日本語教育等の実施については、県、市町村、市町国際交流協会及びNPO法人等と連携を図りながら実施していく。

【あいち地域日本語教育推進センターの構成】

センター長：多文化共生推進室長、副センター長：多文化共生推進室室長補佐

総括コーディネーター：1名、事務担当者：3名

【地域日本語教育コーディネーターとの連携】

- ・地域日本語教育コーディネーター派遣事業において、総括コーディネーターと連携して、市町村等の地域日本語教育についての取組に対する指導・助言を行う。
- ・地域日本語教育ハンドブック作成事業の実施にあたって、地域日本語教育コーディネーターの参画により、地域日本語教育の具体的手法等の普及・啓発に向けた企画・編集を行う。
- ・地域日本語教育コーディネーター意見交換会において、地域日本語教育コーディネーターから派遣先の取組の実施状況報告や各自の取組について意見交換等を行う。
- ・「あいち地域日本語教育推進センター」と地域日本語教育コーディネーターとの情報共有を密に図り、本県が進める日本語教育の体制整備を、県内の各地へ波及できるよう図る。
- ・市町村や市町国際交流協会等が出席する「地域日本語教育ネットワーク会議」において、地域日本語教育コーディネーターとの情報交換を行い、各地域における日本語教育事業に活かす。
- ・総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターが定期的に情報交換を行い、地域日本語教育ネットワーク会議や地域日本語教育コーディネーター事業の企画を行う。
- ・間接補助事業として市町村が実施する日本語教育事業について、地域日本語教育コーディネーターによる視察、指導・助言を行い、市町村の体制づくりをバックアップする。

実施体制図は、**別紙**のとおり。

| 《事業の中核メンバー》 | | | | |
|-------------|--------|---------------------|------|---------------|
| | 氏名 | 所属 | 職名 | 役割 |
| 1 | 中西 真希 | 多文化共生推進室 | 室長 | 事業責任者 |
| 2 | 太田 美代子 | 多文化共生推進室 | 室長補佐 | 事業副責任者 |
| 3 | 大岩 えりか | 多文化共生推進室 | 主査 | 担当者 |
| 4 | 田路 文也 | 多文化共生推進室 | 主任 | 担当者 |
| 5 | 猪岡 俊輔 | 多文化共生推進室 | 主事 | 担当者 |
| 6 | 林 一也 | 公益財団法人 愛知県国際交流協会 | 課長 | 日本語ボランティアの育成等 |
| 7 | 千葉 月香 | 多文化共生推進室 | 主事 | 総括コーディネーター |

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域日本語教育に関する情報交換及び意見交換を行うため、地域日本語教育コーディネーター、国際交流協会職員、市町村職員等との「ネットワーク会議」を開催する。 ・市町村及び市町村国際交流協会を対象として、県の取組を周知するとともに、県内市町村における地域日本語教育の課題等を共有する機会とするため、地域日本語教育推進事業市町村等担当者会議を開催する。 ・市町村等を対象として、2021年度策定の「愛知県 地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」の普及等のため、研修会を開催する。 ・「地域における初期日本語教室」について、尾張地域の尾張旭市と連携・協力して実施する。 ・県が実施する「地域日本語教育コーディネーター派遣事業」、「多文化子育てサロン」について、日本語教育に関する専門的な知識や実績を有するNPO法人等の団体へ委託する。 ・市町村の日本語教育に関する取組を推進するため、「初期日本語教育」「多文化子育てサロン」等の実施にかかる経費について、市町村に対して間接補助を行う。 |
|---|

4 令和4年度の実施内容

(1) 実施内容

| 1. 広域での総合的な体制づくり | | | | |
|------------------|--------|-----------------|-----------|--------|
| 【必須項目】 | | | | |
| (取組①) 総合調整会議の設置 | | | | |
| ①構成員 | | | | |
| | 氏名 | 所属 | 職名 | 役割 |
| 1 | 南 良 明 | 豊田市生涯活躍部長 | 部長 | 県内市町村 |
| 2 | 陣内 さゆり | 公益財団法人愛知県国際交流協会 | 常任理事兼事務局長 | 国際交流協会 |
| 3 | 林 光 紀 | 公益財団法人名古屋国際センター | 専務理事兼事務局長 | 国際交流協会 |

| | | | | |
|----|--------|----------------------------------|------------------------------|-------------|
| 4 | 松本 一子 | 名古屋柳城女子大学 | 准教授 | 日本語教育研究者 |
| 5 | 和田 貴子 | 公益財団法人名古屋YWCA | 業務執行理事 | 民間日本語教育機関 |
| 6 | 米勢 治子 | 東海日本語ネットワーク | 副代表 | 日本語教室中間支援団体 |
| 7 | 鈴村 俊二 | 愛知県小中学校長会 | 会長 | 教育関係者 |
| 8 | 小林 整次 | 愛知県公立高等学校長会 | 会長 | 教育関係者 |
| 9 | 大脇 千尋 | 愛知県特別支援学校長会 | 会長 | 教育関係者 |
| 10 | 松永 浩信 | 愛知県経営者協会 総務・企画部 | 部長 | 企業・就労関係者 |
| 11 | 森島 聡 | 株式会社デンソー 技術企画部 技術企画3室 | 担当次長 | 企業・就労関係者 |
| 12 | 尾崎 明人 | 名古屋外国語大学 | 名誉教授 | 日本語教育研究者 |
| 13 | 新矢 麻紀子 | 大阪産業大学 | 教授 | 日本語教育研究者 |
| 14 | 杉浦 慶一郎 | 愛知教育大学 | 連携・附属学校担当理事/ 日本語教育支援センター長 | 大学関係者 |
| 15 | 土井 佳彦 | 特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海 | 代表理事 | 中間支援団体 |
| 16 | 長尾 晴香 | 一般社団法人 ViVarsity | 代表 | 日本語教室関係者 |
| 17 | 中西 真希 | 愛知県県民文化局 県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室 | 室長 | 県 |

②実施結果

| | |
|-----------------------|---|
| 実施回数 | 年1回 |
| 実施スケジュール | 2月に会議を開催し、2022年度の事業報告を行うとともに、2023年度の事業計画を報告し、今後の本県における日本語教育の課題や方向性について検討した。 |
| 主な検討項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の本県における日本語教育の取組の成果と課題について ・2023年度の本県における日本語教育の取組について ・今後の本県における日本語教育の方向性について |
| (取組②-1) 総括コーディネーターの配置 | |

公募で次のすべての採用条件を満たす者 1 名を愛知県職員（臨時的任用職員）として採用した。

【採用条件】

- 日本語教育機関の告示基準第 1 条第 1 項第 13 号を満たし、大学院において日本語教育を専門に研究し、学会での発表実績がある者
- 大学、日本語学校、地域の日本語教室のいずれかにおいて、3 年以上日本語教育を行った経験を有する者
- 文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」の修了者又はそれに相当する実務経験がある者

【役割】

2020 年度に設置した「あいち地域日本語教育推進センター」の中核として、地域日本語教育コーディネーターとの連携のもと、センターが実施する日本語教育施策の企画・立案、実施、課題の抽出等を行い、本県の地域における日本語教育推進の中心的な役割を担う。

【業務内容】

- ・初期日本語教育モデル事業に係る業務
(関係者の調整、準備、講師及び指導者として事業の実施、報告書の作成)
- ・地域日本語教育ネットワーク会議の開催に係る業務
(関係者の調整、準備、資料作成、会議の開催)
- ・地域日本語教育研修会の開催に係る業務
(関係者の調整、準備、資料作成、研修会の開催)
- ・地域日本語教育コーディネーター派遣事業に係る業務
- ・地域日本語教育関係者からの相談対応
- ・地域日本語教育に関する啓発活動
- ・日本語教育に関する出前講座の調整・準備・出席、HP 等による情報発信 など

(取組②-2) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組

地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】

地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】

学識経験者、日本語教室を設定・運営している NPO 法人等の代表者、市町国際交流協会の日本語教室指導者等に委嘱した。尾張、西三河、東三河を始め県全域に配置し、総括コーディネーターとともに、地域の日本語教室等へ出向き、教室の運営方法や日本語の指導方法等について指導・助言した。

○ 地域日本語教育コーディネーター派遣事業（委託事業）

【内容】 日本語教室を主催する市町村や、日本語教室の現場に地域日本語教育コーディネーターを派遣し、日本語教室の設置・運営等に関して必要な指導・助言等を行った。また、派遣事業を効果的に実施するため、市町村等を対象としたコーディネーター活動報告・相談会を開催した。

【派遣回数】 11 団体・13 回

※1 教室あたり最大 3 回（1 回あたり 3 時間程度）、各回 2 人程度派遣

【コーディネーター活動報告・相談会】 市町村、市町国際交流協会、日本語教室関係者等を対象に、地域日本語教育コーディネーター派遣事業の概要と成果、課題等について周知するとともに、取組に関する意見交換や相談を行う会議を開催した。

第 1 回 日時 2022 年 6 月 16 日（木）午前 10 時～正午

参加者 20 名

内容 事業説明、意見交換等

第2回 日時 2022年7月4日(月) 午前10時～正午

参加者 33名

内容 事例紹介(岩倉市)、意見交換等

第3回 日時 2023年2月15日(火) 午後1時～午後3時

参加者 48名

内容 事例紹介(田原市)、意見交換等

○ 地域日本語教育推進事業市町村等担当者会議

【内容】県の取組を周知するとともに、県内市町村における地域日本語教育の課題等を共有する機会とするため、地域日本語教育コーディネーターの参加のもと、市町村等担当者を対象とした会議を開催した。

【回数】3回

○ 地域日本語教育コーディネーター意見交換会

【内容】派遣事業等を効果的に実施するため、地域日本語教育コーディネーター全員による調整会議を開催した。

出席者：あいち地域日本語教育コーディネーター10名、県多文化共生推進室5名

第1回 日時 2022年5月30日(月) 午後1時～午後3時

第2回 日時 2022年10月31日(火) 午後3時～午後5時

第3回 日時 2023年2月15日(水) 午前10時～正午

(取組②-3) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置

調査・推進計画策定コーディネーターとして、愛知県多文化共生推進室の職員を配置した。具体的な役割としては、2021年度に策定した「愛知県 地域日本語教育推進に関する基本方針」の普及に向けて、市町村等を対象とした研修会や、事例報告及び相談対応のための会議を開催した。

また、地域日本語教育ハンドブックを作成し、地域日本語教育の具体的手法等の周知を行った。

【重点項目】

(取組③) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組

1 地域日本語教育ネットワーク会議の開催

地域における日本語教育に関わる様々な機関・団体、個人が、各々の役割を果たしながら連携・協働を図るため、地域における日本語教育に関する取組や課題などについて情報共有や意見交換を行う「あいち地域日本語教育ネットワーク会議」を、テーマを分けて年3回開催した。

【第1回】日時：2022年5月31日(火) 午前10時～正午

構成員：9名

テーマ：地域日本語教育の連携

【第2回】日時：2023年1月13日(金) 午後1時～午後3時

構成員：11名

テーマ：自治体が行う初期日本語教育

【第3回】日時：2023年3月7日(火) 午前10時～午前11時30分

構成員：6名

テーマ：行政と日本語教育機関との連携のあり方

2 地域における初期日本語教育モデル事業運営委員会の開催

地域における初期日本語教育モデル事業の事業内容、実施方法等の検討、実施状況の確認、改善点の整理、当該事業の評価を行うため、開催した。

- ・第1回 日時：2022年6月7日(火) 午後2時～午後4時

出席委員：7人

内容：2022年度地域における初期日本語教育モデル事業の概要

- ・第2回 日時：2022年11月10日(木) 午後2時～午後3時30分 ※オンラインで開催

出席委員：7人

内容：中間報告

- ・第3回 日時：2023年2月17日(金) 午前10時～午前11時30分 ※オンラインで開催

出席委員：7人

内容：事業報告、事業の成果と今後の課題、2023年度事業の計画

(取組④) 市区町村への意識啓発のための取組

2021年度に策定した「愛知県 地域日本語教育推進に関する基本方針」の普及に向けて、市町村等を対象とした研修会や、事例報告及び相談対応のための会議を開催した。

また、地域日本語教育ハンドブックを作成し、地域日本語教育の具体的手法等の周知を行った。

(取組⑤) 日本語教育人材に対する研修

1 地域日本語教育研修会

市町村において、日本語教育人材を活用した地域日本語教育の取組が実施できるよう、市町村職員等を対象とした地域日本語教育研修会を開催し、専門人材と協働した取組の設計や課題解決の方法などを知る機会を提供した。

第1回(知識編) 日時：2022年8月26日午前 参加者：17名(13市町村)

講師：名古屋学院大学 講師 梶原彩子氏

第2回(実践編) 日時：2022年8月26日午後 参加者：21名(18市町村)

講師：愛知淑徳大学 助教 鈴木崇夫氏

2 初期日本語教育向け指導者養成講座

初期レベルの学習者に対して「地域における初期日本語教育」ができる人材を養成するための講座を、尾張旭市で9回(30時間相当)実施するとともに、2018年度から2022年度の指導者養成講座受講者等を対象として、フォローアップ講座を一宮市、刈谷市、蒲郡市で各1回、岩倉市とオンラインで各2回実施した。

○指導者養成講座

- ・受講者数：30名(修了証交付：26名)

- ・実施場所：尾張旭市内

- ・第1回 日時：2022年9月3日(土) 午前10時～午後4時

内容：①愛知県・尾張旭市の多文化共生の状況

②地域における初期日本語教育モデル事業概要

- ・第2回 日時：2022年9月17日(土) 午前10時～正午
内容：初期日本語教育における対話型活動1
- ・第3回 日時：2022年10月8日(土) 午前10時～正午
内容：初期日本語教育における対話型活動2
- ・第4回 日時：2022年10月15日(土) 午前10時～午後4時
内容：前半振り返り・日本語能力のとらえ方
- ・第5回 日時：2022年10月29日(土) 午前10時～正午
内容：コースデザイン1 初期日本語教室
- ・第6回 日時：2022年11月5日(土) 午前10時～正午
内容：コースデザイン2 活動事例・当事者の声
- ・第7回 日時：2022年11月12日(土) 午前10時～正午
内容：教室コーディネート1
- ・第8回 日時：2022年11月19日(土) 午前10時～午後4時
内容：教室のコーディネート2
- ・第9回 日時：2022年12月10日(日) 午前10時～午後4時
内容：①これからの地域日本語教育、②修了式

○フォローアップ講座

| | 実施日 | 開催場所 | 対象 | 講師 | 参加者数 |
|---|--------|-------|---|---|------|
| 1 | 7月21日 | オンライン | 県内初期日本語教育 実施市コーディネーター 〔刈谷市、蒲郡市、 岩倉市、常滑市〕 | とよた日本語学習支援システム 得永美穂氏 東海日本語ネットワーク 米勢治子氏 | 7名 |
| 2 | 8月29日 | 刈谷市 | 2019年度 指導者養成講座受講者 | 東海日本語ネットワーク 米勢治子氏 | 4名 |
| 3 | 9月11日 | 一宮市 | 2018年度 指導者養成講座受講者 | Bri Asia 合同会社 伊藤クリスティーナ氏 | 3名 |
| 4 | 9月25日 | 岩倉市 | 2021年度 指導者養成講座受講者 | 名古屋大学大学院 村田竜樹氏 | 12名 |
| 5 | 10月23日 | 蒲郡市 | 2020年度 指導者養成講座受講者 | 学校法人小津奨学会 荒川孝之氏 | 7名 |
| 6 | 2月4日 | オンライン | 2018年度～2022年度 指導者養成講座受講者 | 東海日本語ネットワーク 米勢治子氏 | 12名 |
| 7 | 2月12日 | 岩倉市 | 2021年度 指導者養成講座受講者 | 名古屋大学大学院 村田竜樹氏 | 10名 |

3 日本語指導員育成事業（公益財団法人愛知県国際交流協会の事業）

ア 外国人児童生徒のための日本語教室活動入門講座の開催

【内容詳細】地域日本語教室で活動するボランティアを養成するため、日本語ボランティア未経験者及び初心者を対象に、外国人住民や外国人児童生徒の現状や課題、日本語ボランティアとはどのような活動なのか、またその支援内容や教え方などを学ぶ講座を長久手市及び西尾市との共催で開催した。

【実施場所】県内2箇所（長久手市・西尾市）

【時間・回数】各3回（長久手市：3時間×3日、西尾市：3時間×2日+5時間×1日）

【受講者数】長久手市30名、西尾市24名（延べ人数は長久手市77名、西尾市69名の計146名）

イ 外国人児童生徒のための日本語教室活動等スキルアップ研修の開催

【内容詳細】 現在子ども向け日本語教室で活動しているボランティアや外国人児童生徒への指導に携わっている学校関係者等を対象に、日々の指導において困っていることや悩んでいることを解決することを目的として、指導に役立つ知識やスキルを身に着けるための研修を開催した。

<テーマ> 「子どもたちが通いたくなる教室づくりを考えよう」

(一宮市国際交流協会との共催で実施)

「就学前・小学校低学年の外国につながりを持つ子どもの学習支援」

(豊川市国際交流協会との共催で実施)

【実施場所】 県内 2 箇所 (一宮市・豊川市)

【時間・回数】 各 1 回 (一宮市 : 3 時間、豊川市 : 2 時間 30 分)

【受講者数】 一宮市 14 名、豊川市 19 名 (延べ人数 33 名)

(取組⑥) 地域日本語教育の実施

実施するものに○ 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育

日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育

| 実施箇所見込数 | 1 箇所 | 受講者数 (実人数) | 計 22 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--|------------------------|--------|-------|--|--|----|-----|--------------|------|------|------------------------|------|-----|--------|------|-----|---------------|------|-----|-----------|
| 活動 1 | <p>【名称】 地域における初期日本語教育モデル事業 ※新設 or 既設を記載⇒新設</p> <p>【目標】 “地域における” 初期日本語教室であることから、日本語のわからない外国人が、“地域の人と関係がつけられるようになること” に重点を置き、あいさつや自己紹介等ができ、日常生活の簡単な表現を理解し、話すことができるようになること (文字は、ひらがなが読める程度まで) を支援する初期日本語教室を県がモデル的に実施し、取組を市町村で継続することを目指す。</p> <p>【実施回数】 計 8 回 (3 時間×8 回×1 期)</p> <p>【受講者数】 計 22 人</p> <p>【実施場所】 尾張旭市内</p> <p>【受講者募集方法】 県政記者クラブへのプレス発表、県のHPへの掲載、開催市広報及びHPへの掲載、開催市内回覧板への掲載、開催市役所での窓口案内、開催市内小学校を通して保護者へのチラシ配布</p> <p>【内容】</p> <p>○日本語がほとんど理解できない外国人が、あいさつや自己紹介等ができるようになるよう、2019 年度及び 2021 年度に開発した日本語学習教材を活用した。(教材は文化庁の標準的カリキュラムを参考に開発)</p> <p>○日常生活を営む上で想定される話題を中心に、学習者のニーズに応じた日本語を習得できるよう、対話型による教室運営を行なった。</p> <table border="1" data-bbox="363 1839 1321 2033"> <thead> <tr> <th colspan="3">第 1 期</th> </tr> <tr> <th>日付</th> <th>学習者</th> <th>内容、話題 (トピック)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9/17</td> <td>16 名</td> <td>オリエンテーション、日本語能力判定、自己紹介</td> </tr> <tr> <td>9/24</td> <td>9 名</td> <td>家族、出身地</td> </tr> <tr> <td>10/1</td> <td>9 名</td> <td>年中行事、住んでいるところ</td> </tr> <tr> <td>10/8</td> <td>9 名</td> <td>尾張旭市民祭に参加</td> </tr> </tbody> </table> | | | 第 1 期 | | | 日付 | 学習者 | 内容、話題 (トピック) | 9/17 | 16 名 | オリエンテーション、日本語能力判定、自己紹介 | 9/24 | 9 名 | 家族、出身地 | 10/1 | 9 名 | 年中行事、住んでいるところ | 10/8 | 9 名 | 尾張旭市民祭に参加 |
| 第 1 期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日付 | 学習者 | 内容、話題 (トピック) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9/17 | 16 名 | オリエンテーション、日本語能力判定、自己紹介 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9/24 | 9 名 | 家族、出身地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10/1 | 9 名 | 年中行事、住んでいるところ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10/8 | 9 名 | 尾張旭市民祭に参加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-------|----|---------------------------|
| 10/22 | 7名 | 年中行事の思い出、食べ物 |
| 10/29 | 6名 | わたしの一日、休みの日 |
| 11/5 | 4名 | 行きたいところ、したいこと、宝物・お気に入りのもの |
| 11/12 | 5名 | これまでのふりかえり、まとめ、日本語能力判定 |

【開始した月】 9月

【講師】 3人（うち、日本語教師3人）

【関係機関との連携】

○市町村

- ・開催市として事業を共催し、広報や会場の確保で協力を得た。また、教室の参加者に対して、次年度の市の取組を紹介し、継続した参加を促すなどの連携を行った。
- ・今年度県で養成した指導者を次年度の市の取組で活用できるよう、講座の内容を検討し、市との協働を後押しするようなものとした。

「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有

(取組⑦～⑭) その他の取組

(取組⑨) 外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテストの実施

【目標】自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識の高揚を図るとともに、多文化共生に対する理解の促進を図る。

【実施箇所数】県内全域から出場者を募集。

【応募数】79人

【実施場所】最終審査は、名古屋市中区にある愛知県図書館で実施した。

【出場者募集方法】市町村・市町村教育委員会・国際交流協会・NPO等へのチラシの配布、県のHP・FBへの掲載

【具体的な実施内容】「小学生の部」「中学生・高校生の部」「一般の部」を設定。79名の応募者の中から、スピーチ原稿による第1次審査で本選出場者20名を選考し、18名が本選で発表した。最終審査は、7名の審査員により、日本語能力、論旨・論調などにより審査を実施した。各部門から最優秀賞と優秀賞を1名ずつ選出、その他、特別賞、奨励賞を交付した。

・募集期間 : 4月5日(火)～6月21日(火)

・応募者 : 79名(小学生32名、中学生・高校生24名、一般23名)

・第一次審査: 7月12日(火) 本選出場者20名(小学生8名、中学生・高校生6名、一般6名)を決定

・最終審査(本選): 8月20日(土) 13時～16時40分 愛知県図書館5階 大会議室

(取組⑩) 「多文化子育てサロン」設置促進事業

【目標】外国人親子と日本人親子の交流の中で、外国人保護者に子育て及び子供の言語習得に必要な情報を提供するとともに、コミュニケーションを通じて日本語の使用機会を提供し、外国人親子の日本語習得を促進する。

【実施回数】計20回(1回1～2時間程度)(西尾市:7回、武豊町:6回、東郷町:7回)

【受講者数】392人※詳細は表に記載

【実施場所】各市の公民館や子育て関連施設、オンライン(Zoom)等

【受講者募集方法】 県政記者クラブへのプレス発表、ちらしの配布、県のWEBページ等

【内容】 西尾市、武豊町、東郷町の3か所で実施した。外国人親子と日本人親子が子育てに関する意見交換や親子遊びをする中で、外国人保護者の日本語習得の促進と子育てに必要な情報提供を行った。

令和4年度多文化子育てサロン 参加者数

| 実施団体 | 開催回数 | 日本人親子 | | 外国人親子 | | 合計 | |
|---------------------------------------|------|-------|-----|-------|----|-----|-----|
| | | 組 | 名 | 組 | 名 | 組 | 名 |
| 西尾市 (特定非営利活動法人 多文化共生サポートAdagio) | 7回 | 22 | 68 | 10 | 20 | 32 | 88 |
| 武豊町 (特定非営利活動法人 Smiley Dream) | 6回 | 44 | 126 | 11 | 26 | 55 | 152 |
| 東郷町 (学校法人柳城学院) | 7回 | 46 | 125 | 11 | 27 | 57 | 152 |
| 合計 | 20回 | 112 | 319 | 32 | 73 | 144 | 392 |

(取組⑩) 「多文化子育てサロン」普及啓発事業

【実施回数】 1回(1回2時間10分) ※オンラインで実施

【受講者数】 37人

【受講者募集方法】 県政記者クラブへのプレス発表、市町村等へチラシの配布、県のHPへの掲載等

【具体的な実施内容】 「多文化子育てサロン」の取組を県内各地に普及するため、市町村、保育所・幼稚園、既存の子育てサークルなど、乳幼児期の子どもを育てる外国人の親やその子どもと関わる団体・機関の職員を対象とした「多文化子育てサロン普及説明会」を、オンラインで回実施した。

日時：2023年1月31日(火) 午前9時30分～午前11時40分

基調講演：松本 一子(名古屋柳城女子大学 こども学部 こども学科 准教授)

テーマ：乳幼児期の子どもを育てる外国人を巡る現状と課題について

事例報告団体：①特定非営利活動法人多文化共生サポート Adagio

②特定非営利活動法人 Smiley Dream

(取組⑩) 子ども向け日本語教育事業普及説明会

【実施回数】 1回(2時間) ※オンラインで実施

・日時 2月15日(水) 午後1時15分～午後3時

【受講者数】 21人

【具体的な実施内容】

・愛知県説明

・事例報告

①大府市 市民協働部文化交流課

②豊田市 国際まちづくり推進課

・質疑応答

(取組⑭) 外国人学校への調査

【実施回数】 愛知県が把握している県内の外国人学校22校のうち、18校を訪問又はオンライン会議システムにより調査した。

| |
|--|
| <p>【実施場所】 県内ブラジル人学校、朝鮮学校、インターナショナルスクール</p> <p>【実施方法】 外国人学校へのアンケートや、実際に現場を視察し、外国人学校における教育の実施状況、日本語教育の状況等についてヒアリングを行った。</p> |
| 2. 市区町村の日本語教育の取組への支援 |
| (取組①) 市区町村を支援して実施する日本語教育 |
| <p>【名称】 愛知県地域日本語教育推進補助金（間接補助事業）</p> <p>【内容】 地域日本語教育の総合的な体制づくりのため、「愛知県地域日本語教育推進補助金」を創設し、次の事業について、市町村、市町国際交流協会等に対して文化庁補助金を間接的に補助する。</p> <p>① 子ども向け日本語教育事業</p> <p>② 多文化子育てサロン</p> <p>③ 初期日本語教育事業</p> <p>④ 地域の実態調査</p> <p>⑤ 推進計画策定又は改訂</p> <p>⑥ その他</p> <p>【対象】 県内市町村、県内市町国際交流協会等</p> <p>【補助率】 国 1 / 2、市町村等 1 / 2</p> <p>【補助数】 24 件（18 市町、6 市国際交流協会）</p> |

5 主要な取組の実施状況

| | |
|--------|---|
| 令和4年4月 | <p>総括コーディネーターの任用 (公財)愛知県国際交流協会への補助金交付決定 文化庁補助金の交付決定 愛知地域日本語教育推進補助金の交付決定・間接補助事業の実施（取組2-①）</p> |
| 5月 | 地域日本語教育ネットワーク会議①（取組③-1） |
| 6月 | <p>地域日本語教育コーディネーター派遣事業開始（取組②-2）</p> <p>地域における初期日本語教育モデル事業運営委員会①（取組③-2）</p> |
| 7月 | 「多文化子育てサロン」設置促進事業開始（取組⑨） |
| 8月 | <p>地域日本語教育研修会の開催①（取組⑤-1）</p> <p>外国人児童生徒のための日本語教室活動入門講座（取組⑤-3）</p> <p>外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテストの実施（取組⑨）</p> |
| 9月 | <p>初期日本語教育向け指導者養成研修開始（取組⑤-2）</p> <p>地域における初期日本語教育モデル事業開始（取組⑥）</p> |
| 10月 | 外国人児童生徒のための日本語教室活動等スキルアップ研修（取組⑤-3） |
| 11月 | <p>地域における初期日本語教育モデル事業運営委員会②（取組③-2）</p> <p>外国人児童生徒のための日本語教室活動入門講座（取組⑤-3）</p> |
| 令和5年1月 | <p>地域日本語教育ネットワーク会議②（取組③-1）</p> <p>外国人児童生徒のための日本語教室活動等スキルアップ研修（取組⑤-3）</p> <p>「多文化子育てサロン」普及啓発事業（取組⑩）</p> |

| | |
|----|---|
| 2月 | 地域における初期日本語教育モデル事業運営委員会③（取組③－２） 総合調整会議（取組①） 地域日本語教育コーディネーター派遣事業成果報告会（取組②－２） 子ども向け日本語教育事業普及説明会（取組⑩） |
| 3月 | 地域日本語教育ネットワーク会議③（取組③－１） 実績報告書の提出 |

6 評価と検証

| |
|---|
| 1. 令和4年度の計画の評価と検証方法 |
| <p>【令和4年度の目標】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年目である2022年度は、2022年3月に策定した「愛知県 地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づき、本県がこれまで推進してきた日本語教育の様々な取組について、県内市町村を始めとした各主体と更なる連携強化に取り組みながら実施する。 ・日本語がほとんど分からない外国人を対象とする初期日本語教室と多文化子育てサロンの普及を行うとともに、本県が普及を図る地域日本語教育の取組を行う市町村等に対して、補助金を交付する。 ・課題解決支援として、地域日本語教育コーディネーターを市町村や国際交流協会、地域の日本語教室等に派遣し、2022年度に作成する地域日本語教育ハンドブック等を活用し、情報提供や助言等を行う。 |
| <p>【令和4年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】</p> <p>2022年2月に策定した「愛知県 地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づき、市町村等に対して、モデル事業の取組の普及、財政支援、課題解決支援・人材育成、連携・協働を取組の柱として位置付けて、以下を主な取組として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛知県 地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」の普及・啓発 （地域日本語教育推進事業市町村等担当者会議、地域日本語教育ハンドブック作成事業） ・市町村等が行う日本語教育の取組に対する課題解決支援 （地域日本語教育コーディネーター派遣） ・市町村を始めとした各主体における連携・協働の機会創出 （地域日本語教育ネットワーク会議、地域日本語教育研修会） <p>これらを有機的に連携するための指標として以下の点から評価を行った。</p> <p>【指標1：定量評価目標】</p> <p>地域日本語教育推進事業市町村等担当者会議の参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標値 30名（前年度実績 20～30名） ○実績値 20～48名 <p>【指標2：定量評価目標】</p> <p>地域日本語教育研修会の参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標値 各回10名以上（前年度実績 各回10名程度） ○実績値 第1回17名、第2回21名 <p>【指標3：定性評価目標】</p> |

地域日本語教育コーディネーター派遣先の満足度

○目標値 満足度 80% (前年度実績 未確定)

○実績値 満足度 100%

【検証方法】

○指標1については、当県において数値を把握した。

○指標2については、当県において数値を把握した。

○指標3については派遣先に対してアンケートを実施した。

○以上の指標を総合調整会議（事前協議部会）において年度当初の回で提示、年度末の回で結果を報告し、協議の内容とした。

【その他】

特になし。

2. その他、令和4年度事業の評価と検証方法

【各取組の指標及び検証方法（定量評価・定性評価）】

【取組⑥】 初期日本語教室の参加者数

(定量評価) 参加者数

今年度目標 20人 (前年度実績：43人／2期)

今年度実績 22人

(定性評価) 初期日本語教室出席者の満足度

(検証方法) 委託先による人数集計とアンケート調査の実施・検証

【取組⑤】 初期日本語教育指導者養成講座

(定量評価) 初期日本語教育指導者養成講座の受講者数

今年度目標 25人 (前年度実績：25人)

今年度実績 30人

【取組⑨】 多文化子育てサロン

(定量評価) 多文化子育てサロン開催数

今年度目標 18回 (3か所×6回) 以上 (前年度実績：22回)

今年度実績 20回

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望

(1) 検証を踏まえた課題

市町村を始めとした各主体における連携・協働の機会創出について、市町村と関係機関との連携を促す取組は実施できたが、今後地域で実践を行う個人との連携・協働の機会はつくることができなかった。

文化庁の地域日本語教育コーディネーター研修受講者等とつながり、県内各地域で活躍の場が広がるような仕組みを検討したい。

(2) 今後の展望

- ・昨年度策定した「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」において、地域日本語教育は市町村が主体となって推進し、県がその取組を支援すること、そして「あいち地域日本語教育推進センター」が中心となり関係機関が連携、協力する「オール愛知」の推進体制を構築することを目指す旨を明記した。これまで、無償で活動するボランティアが支える地域の日本語教室が地域日本語教育の中心的な役割を担ってきたが、今後は市町村における意識転換が必要となる。

引き続き、県内全域で地域の実情に応じた効果的な地域日本語教育が推進されるよう、様々な機会をとらえて県の方針の趣旨や内容について周知するとともに、県のモデル事業の普及や市町村事業の支援を図っていききたい。

2. その他、課題と困難な状況への対応方法等

(1) 課題と困難な状況への対応方法

- ・日本語教育の関係各所がより一層主体的に日本語教育事業へ取り組むため、県の基本的な方針を示した「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」の普及啓発に取り組む必要があり、地域日本語教育推進事業市町村等担当者会議や地域日本語教育ハンドブックの作成を通じて普及啓発を行った。
- ・市町村等が行っている日本語教育については、地域によって外国人県民が置かれている状況や課題が大きく異なるため、個別に連携強化を図る必要がある。その中で、地域日本語教育コーディネーター派遣事業を通じて、日本語教室の設置・運営等に対して必要な指導・助言を行った。また、市町村等における地域日本語教育の課題等を共有する機会とするため、市町村等担当者を対象とした会議を開催した。

【参考写真一覧】

| 取組番号 | 写真名 |
|--|--------------------|
| ⑥ | 地域における初期日本語教育モデル事業 |
|  | |

⑨

外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテストの実施



⑨

「多文化子育てサロン」設置促進事業



【参考資料一覧】

| 取組番号 | 資料名 | NEWS 掲載 |
|------|---------------------|---------|
| ④ | 取組番号④ 地域日本語教育ハンドブック | |

あいち地域日本語教育推進センターを中心とした 日本語教育の推進に係る実施体制図

2022年3月策定
愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針
(推進会議年2回・事前協議部会2回開催(予定))
あいち外国人の日本語教育推進会議(総合調整会議)

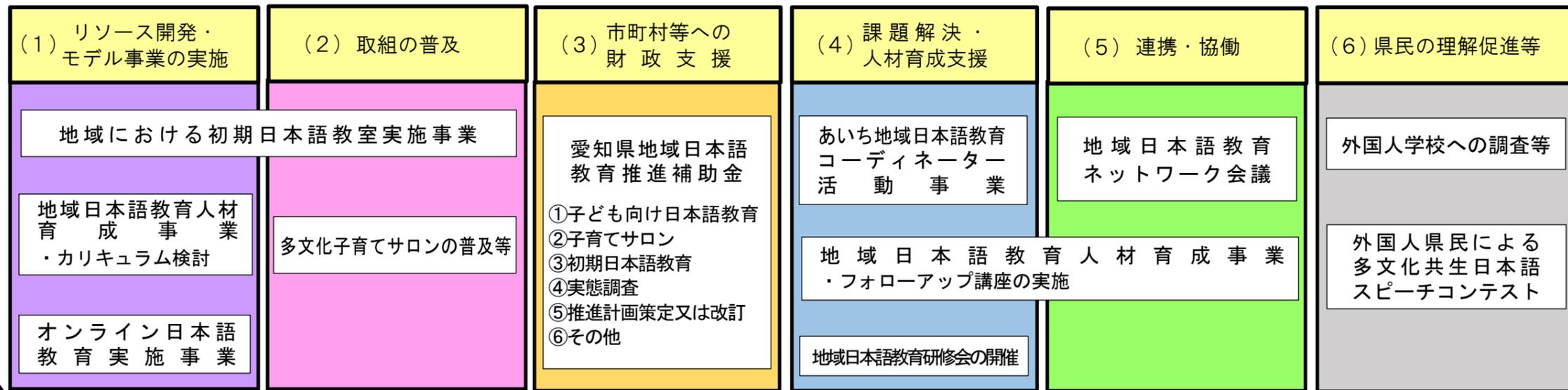
施策提案
助言
情報共有

あいち地域日本語教育推進センター(多文化共生推進室内に設置)
センター長(多文化共生推進室長)、総括コーディネーター始め5名体制

総括コーディネーター(1名)

相談・調整

地域日本語教育コーディネーター(10名程度)



(公財)愛知県国際交流協会

日本語指導員育成事業

日本語ボランティア入門講座・スキルアップ講座の開催

日本語教室の開催

日本語教室及び日本語学習支援に関する情報提供・情報発信

補助

外国人児童生徒日本語教育支援補助金

事業の実施

NPO法人等

支援

支援

日本語学習支援基金事業(愛知県・愛知県国際交流協会)

支援

補助金調査

市町村・市町国際交流協会

支援

連携支援

事業の実施

地域の日本語教室・外国人県民

※(1)~(6)は、「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」における施策の方向性の柱